

2023年7月14日

トヨタホーム株式会社

SOMPO ワランティ株式会社

## お引渡しから10年を迎える自社建物オーナー様向け **「設備延長サービス」を導入**

～設備の修理・交換サービスを15年まで延長～

トヨタホーム株式会社（愛知県名古屋市、代表取締役社長 後藤裕司）は、SOMPO ワランティ株式会社※（東京都千代田区、代表取締役社長 中野育哉、以下 SWT 社）と提携し、SWT 社を業務委託先とする設備延長サービスを今月より導入しました。

※SOMPO グループの延長保証事業会社。

トヨタホームの鉄骨系戸建商品のオーナー様を対象とし、給湯器、システムキッチン、システムバス、システムトイレ、洗面台の各設備機器について、従来はお引渡しから最長 10 年だったこれらの設備機器の保証期間を 5 年間延長できる安心のサービスです。

トヨタホームは今後もお客様のニーズに細やかに対応し、安全で安心できる暮らしを提供することで、オーナー様の満足度向上に努めてまいります。

### ■サービス利用対象者

- ・トヨタホームの鉄骨系戸建商品のオーナー様

※2013年4月以降にお引渡ししたオーナー様が対象となります。10年点検の実施が必須条件です。

### ■対象設備機器 ※10年点検時に設置されている設備機器が対象です。点検時点で故障していないことが条件となります。

- ・給湯器（エコキュート、ガス・電気給湯器、リモコンなど、エネファームは除く）
- ・システムバス（ユニットバス、シャワールーム、換気乾燥暖房機、水栓、照明器具、リモコンなど）
- ・システムキッチン（ガスコンロ、IHヒーター、水栓、食洗器、浄水器、レンジフード、流し元灯など）
- ・システムトイレ（便座、タンク、便座昇降装置、手洗い器、リモコン）
- ・洗面台（洗面化粧台、水栓）

### ■サービス利用金額

- ・66,000円（税込）

### ■修理・交換上限金額

- ・100,000円（税込）

※1製品あたり（洗面台の場合：洗面化粧台、水栓ごと）の修理の上限金額。超過分はオーナー様ご負担となります。

※修理不可で代替品交換になった場合の上限金額。超過分はオーナー様ご負担となります。

※修理・交換については人災や天災などの対象外事象がございます。詳細はお近くのトヨタホーム販売店まで。

※リリース記載の内容については、発表時点のものとなります。金額ほか内容については変更される場合があります。